

「2026ふれあい合同面接会」開催要領

1 目的

障害者がその能力と適性にあった職業に就くことによって、職業的自立と地域への社会参加を目指すための支援を行う。加えて、障害者雇用に関して事業主等の理解と協力を求めながら、企業の持つ社会的責務の遂行を支援し、広く障害者の雇用促進と拡大を図る。

2 実施機関

主 催：ハローワークやまがた・村山・寒河江 山形労働局

共 催：山形県 天童市

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山形支部山形障害者職業センター

後 援：山形市

3 開催日時及び会場

日 時：令和8年9月29日（火） 13時～16時（12時30分受付開始）

会 場：山形国際交流プラザ「山形ビッグウイング」1階展示室2・3・4

4 参加対象企業 55社（令和7年度55社、令和6年度51社、令和5年度53社）

ハローワークやまがた・村山・寒河江管内に本社または就業場所があり、下記①～③のいずれかに該当する企業へ参加要請を行う。

- ① 当面接会への参加実績もしくは障害者雇用実績のある企業。
- ② 障害者雇用が不足している企業又は今後法定雇用率引上げにより不足が見込まれる企業。
- ③ その他障害者雇用に対する理解があり、当面接会への参加が適当と考えられる企業（特別支援学校の職場実習先等）。

5 参加対象求職者 200人（令和7年度174人、令和6年度154人、令和5年度113人）

下記①～④のいずれかに該当する求職者へ参加案内を行う。

- ① 障害者手帳を所持し、ハローワークやまがた・村山・寒河江管内へ就職を希望する求職者（令和9年3月大学、短大、高校、特別支援学校卒業予定者を含む）。
- ② 医療、福祉機関等との連携により把握した障害者（※手帳所持者）で、就職意欲が高く職業的資産を有する者。
- ③ 県外の職業能力開発校や職業リハビリテーションセンター等で職業能力向上のため訓練を受講した障害者（※手帳所持者）で、ハローワークやまがた・村山・寒河江管内へ就職を希望する者。
- ④ ハローワークやまがた・村山・寒河江以外の安定所へ登録している障害者（※手帳所持者）で、参加事業所への就職を希望する者。

6 面接会の広報活動

- ① 各ハローワークに参加企業の募集目標数を設定し、文書もしくは個別訪問により参加要請を行う。
- ② 山形労働局及び当所ホームページに開催案内を掲載し周知を図る。
- ③ 各管内市町の広報紙に面接会開催日時等の掲載依頼を行い、広く求職者への周知を図る。

7 就職目標数 30人（令和7年度30人、令和6年度34人、令和5年度30人）